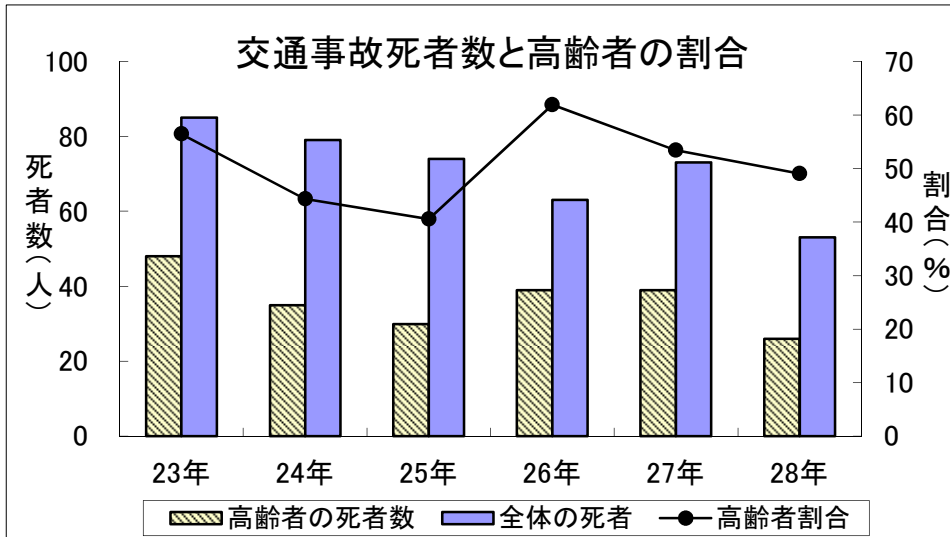
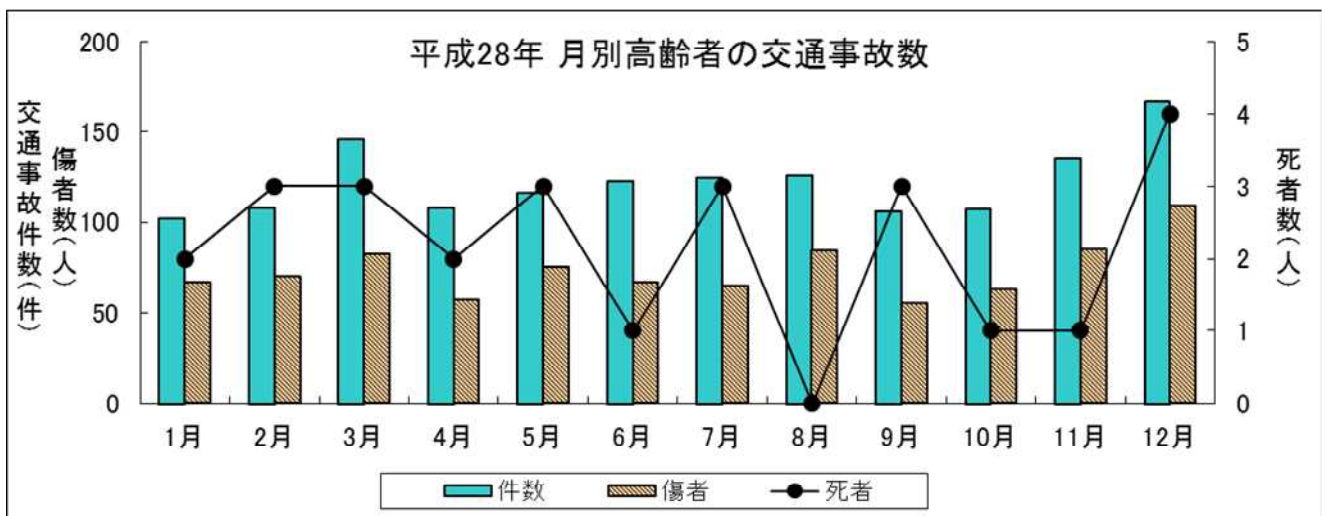


滋賀県下で、平成29年7月14日～20日までと、11月20日～26日までの2回
「高齢者事故多発警報」を発令しました！

地域ぐるみで 高齢者の事故防止を！



平成28年中は、交通事故死者数53人のうち65歳以上の高齢者は26人で、全体の約50%を占めています。平成26年中の約60パーセントを下回る死者数となりましたが、平成29年11月末現在でも、全体の約5割が高齢者事故です。



上のグラフは、「平成28年 月別高齢者の交通事故数」を表したものです。昨年は事故件数、死者数とも、12月が1番多かったです。傷者数も12月が1番多く、次いで11月が大変多くなっています。これからの季節は、早く日が暮れます。夕暮れ時間帯や夜間に出かける時、歩行者や自転車利用者の方は、明るい色の服装や、反射材を身につけましょう。



また、高齢者の交通事故をなくすには、地域ぐるみで具体的な行動を起こすことが何よりの対策です。町内会等の会合で少しの時間をさいて、**高齢者の交通事故防止を話題にしたり、高齢者が交通事故に「あわない・起こさない」ため、町内の危険箇所やヒヤリとした体験を話し合ったり、自動車の特性や交通事故状況等の知識を学んだりするなどの行動を起こすこと**で、地域全体の危機意識を高め、悲惨な交通事故を防止しましょう。